

鳥取県警察における女性の職業選択に資する情報の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第21条に基づき、女性の職業選択に資する情報について下記のとおり公表します。

【職業生活における機会の提供に関する実績】

●採用した職員に占める女性職員の割合

	令和6年度			令和7年度		
	うち女性	割合		うち女性	割合	
採用者数	23	7	30.4%	40	7	17.5%
警察官	19	3	15.7%	34	3	8.8%
警察行政職員	4	4	100.0%	6	4	66.6%

（4月1日現在）

●職員に占める女性職員の割合

	令和6年度			令和7年度		
		うち女性	割合		うち女性	割合
全体	1,451	285	19.6%	1,451	287	19.7%
警察官	1,231	159	12.9%	1,231	158	12.8%
警察行政職員	220	126	57.2%	220	129	58.6%

（4月1日現在）

●各役職段階に占める女性職員の割合と伸び率

警察官	R6年度	R7年度	伸び率 (R7-R6)
警視	0.0%	1.5%	1.5% ポイント
警部	5.4%	4.6%	-0.8% ポイント
警部補	5.6%	6.2%	0.6% ポイント

警察行政職員	R6年度	R7年度	伸び率 (R7-R6)
管理官	20.0%	25.0%	5.0% ポイント
課長補佐	40.7%	48.1%	7.4% ポイント
係長	50.0%	52.5%	2.5% ポイント

●職員の給与の男女の差異

別紙「令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表」のとおり

【職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績】

●年次有給休暇等の取得日数の状況

平均取得日数		令和5年	令和6年
全体		19.4 (18.8)	19.3 (19.2)
	警察官	19.6 (19.2)	19.3 (19.8)
	警察行政職員	18.5 (18.4)	19.1 (18.6)

※（ ）内は女性

●男女別育児休業取得率及び取得期間の分布

		令和5年度			令和6年度		
		対象者数	取得者数	割合	対象者数	取得者数	割合
男性全体		71	83	116.9%	78	71	91.0%
	警察官	70	81	115.7%	76	69	90.7%
	警察行政職員	1	2	200.0%	2	2	100.0%
女性全体		17	20	117.6%	19	19	100.0%
	警察官	13	17	130.7%	13	13	100.0%
	警察行政職員	4	3	75.0%	6	6	100.0%

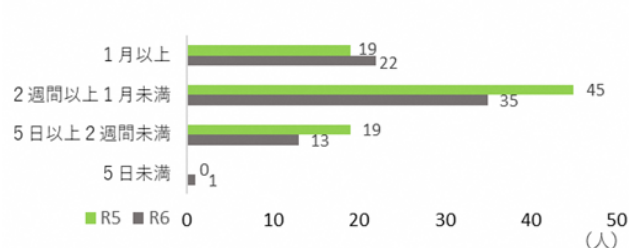
【育児休業取得率の求め方】

育児休業をした男性職員数÷配偶者が出産した男性職員数×100

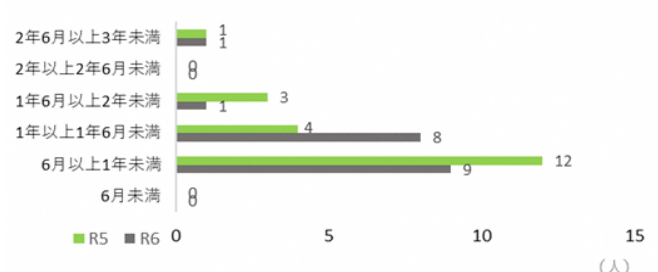
育児休業をした女性職員数÷出産した女性職員数×100

※女性は産後休暇終了後から育児休業を取得しています。

男性職員の取得期間の分布



女性職員の取得期間の分布



令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：鳥取県警察

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	77.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	98.4%
全職員	76.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	89.4%
本庁課長補佐相当職	89.3%
本庁係長相当職	83.3%

(2) 勤続年数別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	83.3%
31～35年	81.6%
26～30年	84.4%
21～25年	84.1%
16～20年	81.5%
11～15年	78.4%
6～10年	85.5%
1～5年	89.7%

【説明欄】

- ・給与水準の高い公安職の男性の人数割合が高いこと、また、近年女性の新規採用者が増えているため、相対的に勤続年数の短い女性職員が多いことにより、差異が発生しています。
- ・女性職員に比べ、男性職員の方が扶養手当等各種手当の受給が多い傾向にあります。
- ・2(1)役職段階別集計のうち、本庁部局長・次長相当職に該当する女性職員は、令和6年度は不在のため、「—」表記をしています。